

入 札 説 明 書

令和 8 年 1 月 8 日付で公告した「介護老人保健施設都筑シニアセンター大規模修繕工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に対する事項

(1) 工事名

介護老人保健施設都筑シニアセンター 大規模修繕工事

(2) 工事場所

横浜市都筑区東山田町 1357 番 8 ほか

(3) 工事概要

RC 造地上 4 階建て、延べ床面積 7,552.51 m²、2001 年 2 月竣工

(4) 完成期限

契約の日から令和 8 年 6 月末日まで

(5) 予定価格

開札後に公表

(6) 最低制限価格

最低制限価格制度適用 開札後に公表

(7) 入札参加資格

- | | |
|------------|---|
| ア 登録工種 | 横浜市の登録工種（管工事）より選定する |
| イ 格付等級 | 横浜市の格付等級（A）より選定する |
| ウ 登録細目 | 横浜市の登録細目 a「給排水衛生設備工事」、b「冷暖房設備工事」より選定する |
| エ 所在地区分 | 市内 |
| オ 技術者の専任配置 | <ul style="list-style-type: none">・ 建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。・ 当該技術者は、入札日において、①直接かつ恒常的な雇用関係にあり、②当該雇用期間が 3 ヶ月間経過しており、③他の工事に従事していない者でなければならない。 |
| カ 施工実績 | 過去 5 年間に、入札対象の建物と同規模以上の施工実績を有すること。 |
| キ その他 | 一般競争入札公告「入札参加資格・その他」欄の内容とすること。 |

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

- (1) 横浜市補助金等の交付に関する規則（平成 17 年 11 月横浜市規則第 139 号）第 24 条に規定

- する市内事業者、かつ、1（7）の入札参加有資格者であること。
（2）横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中の者でないこと。

3 入札参加の手続

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

（1）提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）
- イ 施工実績調書
- ウ 施工実績を確認できる契約書等の写し又は施工証明書

（2）提出書類の作成方法

入札参加資格確認申請書等は、次に従い作成すること。

ア 施工実績

1（7）カの資格条件を満たす工事の施工実績を、施工実績調書（共同企業体の場合は、各構成員ごとの各構成員の施工実績証書）に記載すること。記載する件数は最低1件でよい。

イ 配置予定技術者

当該工事の入札参加資格確認申請書類の提出までに完成した1（7）カの資格条件と同程度以上の工事の元請けとしての施工経験を有し、建築（分離発注の場合、各発注区分毎に建築・電気・管に読み替える）に係る監理技術者資格証を有する者又は同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者を一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）に記載すること。技術者記入欄が不足する場合は、配置予定技術者調書（共同企業体用）に記載すること。

ウ 契約書の写し又は施工証明書

施工実績として記載した工事に係る契約書及び設計図書の写しを提出すること。契約書及び設計図書の写しは、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者及び施工内容（入札参加条件に係る部分のみ）を確認できる部分のみでよいこととする。

エ 共同企業体による施工実績の場合は、共同企業体協定書等の出資比率を確認できる書類の写しを添付すること。

（3）提出場所

横浜市都筑区東山田町 1357 番

介護老人保健施設都筑シニアセンター

電 話 045-595-0021

（4）提出方法

直接持参すること。

（5）提出期限

令和8年1月15日まで

（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで）（最終日は正午まで）

（6）その他

- ア 入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ウ 提出された確認申請書等は、返却しない。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認は、令和 8 年 1 月 16 日に一般競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者に郵送又はファクシミリ送信により行う。
- (2) 入札参加資格がないと認められたものは、その理由について、令和 8 年 1 月 19 日までに（土・日曜日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで）に書面（様式は自由）で、説明を求めることができる。
この場合、説明を求めたものに対し、令和 8 年 1 月 21 日までに書面で回答する。

5 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

- (1) 入札参加条件に定める資格条件（共同企業体の場合は、特定建設共同企業体の資格条件又は特定建設共同企業体の構成員の資格条件）を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6 現場説明書、設計図書の交付等

- (1) 現場説明書の交付期間、場所及び方法

期 間：令和 8 年 1 月 19 日（午前 9 時から午後 5 時まで）

交 付 場 所：横浜市都筑区東山田町 1357 番 介護老人保健施設都筑シニアセンター
上記にて無償で交付します。

- (2) 設計図書等の申込期間、交付期間、場所及び方法

入札に参加しようとする者に対する当該工事に係る設計図書の交付方法は、次のとおりとする。

申込期間：令和 8 年 1 月 16 日から令和 8 年 1 月 19 日まで

交 付 日：令和 8 年 1 月 19 日

申込及び交付場所：横浜市都筑区東山田町 1357 番

介護老人保健施設都筑シニアセンター

なお、設計図書については、公告の日から申込期間中は同交付場所にて閲覧に供します。

- (3) 設計図書に対する質問

ア 設計図書に対する質問がある場合は、令和 8 年 1 月 19 日から令和 8 年 1 月 23 日午後 5 時までの間に下記へ質問書を提出すること。

イ 質問に対する回答書は、令和 8 年 1 月 26 日全入札参加有資格者へ送付する。

提出先：横浜市中区元町 5-185-2 （株）アップルズ総合計画 担当：佐藤

電話 045-641-6717 E-mail : satou@apples-sogo.com

- (4) 現場説明書及び設計図書の交付部数は、各社 1 部ずつとする。

7 入札及び開札等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時：令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 1 時 30 分（受付開始 午後 1 時 20 分）

イ 場 所 : 横浜市都筑区東山田町 1357 番 介護老人保健施設都筑シニアセンター

(2) 入札書の提出方法

ア 入札参加者は、上記に示した日時及び場所に一般競争入札参加資格確認結果通知書（別紙 6）、指名通知書（別紙 7）、社員証等を持参し、入札主催者の確認を受けること。

イ 入札参加者は、誓約書（別紙 12）、本人の名刺を提出したうえで、入札を行うこと。

(3) 入札書の記載方法

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減算した金額をもって入札書に記載すること。なお、落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とする。

(4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札の回数は 2 回とする。

なお、開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低価格を入札した事業者と、単独随意契約の交渉とする。ただし、最低制限価格を下回って入札を行った者は失格とし再度入札は認めない。

8 入札の無効

(1) 2 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 共同企業体の場合、特定建設共同企業体の資格条件又は特定建設共同企業体の構成員の資格条件を満たさないものが行った入札

9 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10 その他

(1) 配置技術者・現場代理人の届出

ア 落札者は、落札後 7 日以内に配置技術者・現場代理人（変更）届出書を作成し、事業主に提出すること。

イ 配置技術者・現場代理人の届出後当該工事が竣工するまでの間に配置技術者・現場代理人の変更があった場合は、速やかに届け出ること。

(2) 配置技術者・現場代理人の確認

落札者決定後、配置技術者・現場代理人の専任配置を確認するための調査の結果により、当該落札者と契約を締結しないことがある。

(3) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(4) いかなる場合においても一括下請負契約を禁止する。